

第77回
租 税 研 究 大 会
ご 案 内

公益社団法人 日本租税研究協会

第77回 租税研究大会



公益社団法人日本租税研究協会
会長 宮永俊一

租税研究大会は、当協会における税制・財政に関する調査・研究の成果を発表し、内外に発信する場として、例年、秋に開催しております。

今回で77回目を迎えることとなりましたが、これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の一方ならぬご支援・ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

本年度は、9月17日(水)・18日(木)の2日間にわたり開催することとします。

行政当局、アカデミア、実務家から高い見識をお持ちの方々にご登壇いただき、充実したプログラムを準備しております。

本年は、オンラインでのライブ配信に加え、17日午後のプログラムにつきましては、6年ぶりに会場での聴講も受け付けることといたしました。

ご多用中のところ、誠に恐縮でございますが、多数の皆様の参加を賜りますようご案内申し上げます。



目 次

第1日 9月17日（水曜日）

討論会1：国際課税を巡る現状と課題

午前 10 時～ 12 時 4 頁

「令和8年度 税制改正に関する租研意見」の解説

午後 1 時～ 1 時25分 5 頁

会長挨拶 三菱重工業(株)名誉顧問

宮 永 俊 一

午後 1 時30分～ 1 時40分 5 頁

講演：大企業の税務コンプライアンスを考える

午後 1 時40分～ 3 時10分 6 頁

本講演については会場での聴講も可能です。
会場での聴講をご希望の場合は、弊会ホームページから申し込みの際に、「講演（会場）」を選択ください。
なお、席に限りがございますので、ご要望に沿えない場合があることをご承知おきください。

【会場】東京都千代田区丸の内1-4-6

日本工業倶楽部3階中ホール

第2日 9月18日（木曜日）

討論会2：財政経済研究会報告「税と社会保障のグランドデザイン」

午前 10 時 ～ 12 時 7 頁

討論会3：税制改革討論会「税制改革を巡る現状と課題」

午後 1 時30分～ 3 時30分 8 頁

第1日 令和7年9月17日（水曜日）

討論会1：国際課税討論会：国際課税を巡る現状と課題

午前10時から12時

〈敬称略〉

司会者： 一橋大学大学院法学研究科教授 吉村 政穂

参加者： 財務省主税局参事官 宇多村 哲也
千葉商科大学大学院客員教授 青山 慶二
慶應義塾大学法学部准教授 漆 さき
東レ(株)シニアフェロー（税務会計）
財務経理部門担当 栗原 正明

＝討論会要旨＝

2015年10月にOECD租税委員会「BEPSプロジェクト」最終報告書が公表されてから10年が経過しようとしています。同報告書は、グローバル企業の活動実態を踏まえた国際課税ルールの再構築を提言するとともに、税源浸食・利益移転の防止、透明性確保のための諸措置を勧告するものであり、日本をはじめとする各国・地域において国内法制化や条約改定作業等が進められてきました。

同プロジェクトにおいて継続課題とされた経済のデジタル化に伴う課税上の課題への対応については、BEPS包摂的枠組（OECD/G20 Inclusive Framework on BEPS）において検討が続けられ、2021年10月に、①多国籍企業の物理的拠点を伴わない経済活動による税収の市場国への配分、②グローバルでの最低法人税率制度の導入の「2つの柱」について合意がなされました。

この合意は、低税率国・地域や新興国・途上国も含めた130を超える国・地域が承認し、約100年ぶりの歴史的な出来事と評されたものでしたが、本年1月に米国トランプ大統領がこの合意からの離脱を表明し、多国間の枠組みで進展してきた国際課税の改革は大きな不確実性に直面しております。

第1の柱に関しては、米国の離脱により、大規模な多国籍企業グループの利益の一定部分（利益A）について課税権を市場国に配分することを内容とする多数国間条約の発効は絶望的となり、デジタルサービス税等の各国独自の措置導入による混乱が懸念されるどころです。第2の柱に関しては、EU諸国を中心に各国での国内法制化が進められており、わが国でも令和5年度改正で導入された所得合算ルール（IIR）がすでに施行され、令和7年度改正では軽課税所得ルール（UTPR）・国内ミニマム課税（QDMTT）が法制化されました。6月のG7声明では、米国ルールとの「共存」システムの実現に向けた作業が行われるとされていますが、その道行きは不透明な状況にあります。

そこで、本討論では、財務省主税局の担当参事官、国際課税に精通した研究者、実務家にご登壇いただき、「2つの柱」を巡る議論の現状と米国の動向を中心として、国際課税制度を巡る議論の現在地と課題を確認し、今後の展望について討論を行います。

「令和8年度 税制改正に関する租研意見」の解説

午後1時から1時25分

〈敬称略〉

(株) E B P M研究所 代表取締役

林 宜 嗣

= 要旨 =

公益社団法人日本租税研究協会は、民間の立場から財政・税制をめぐる諸問題について調査・研究を行うとともに、その成果の提言、情報発信を行っております。

当協会では、提言活動の柱として「税制改正に関する租研意見」を毎年取りまとめております。

「令和8年度 税制改正に関する租研意見」は、各研究会・委員会等における税・財政に関する調査研究の成果、会員企業からの意見、会員を対象としたアンケート調査結果なども踏まえ、株式会社E B P M研究所代表取締役・林宜嗣氏を座長とする「政策検討会」において原案を作成し、所定の審議を経て決定・公表することとしております。

我が国の抱える構造的な課題と経済社会の変化を踏まえ、特に経済活力の強化、人口減少・少子化への対応、格差への対応、財政健全化の4つの観点から、あるべき税制についての考え方を示すとともに、各論においては、所得税、相続・贈与税、法人税、国際課税、消費税、地方税、納税環境整備等の分野ごとに改革の方向性について提言するものとなっております。毎年、財務省、総務省をはじめとする関係機関に対して提言を行っております。

このプログラムにおいては、9月中旬に公表予定の「令和8年度 租研意見」の内容について、林宜嗣氏より解説をいただきます。大会にご参加の会員各位におかれては、本提言に対する理解を深めていただければ幸甚に存じます。

会 長 挨拶

午後1時30分から1時40分

三菱重工業(株) 名誉顧問

宮 永 俊 一

講演：大企業の税務コンプライアンスを考える

午後1時40分から3時10分

〈敬称略〉

東京大学大学院法学政治学研究科教授

増井 良啓

＝講演要旨＝

OECDは、かねてより、主に多国籍企業の納税を念頭に置いて「協力的コンプライアンス (Cooperative Compliance)」の枠組みを打ち出していました。この枠組みを基盤にして、「租税統制枠組み (Tax Control Framework, TCF)」の構築への展開が見られます。

税務長官会議 (Forum on Tax Administration) も、「租税の確実性 (Tax Certainty)」を重要な課題としています。毎年開催される「租税の確実性の日 (Tax Certainty Day)」では、相互協議や事前確認の統計を公表したり、クロス・ボーダー紛争の最小化について議論したりしています。

日本の国税庁も、「税務に関するコーポレートガバナンス (税務CG)」の取組みを続けています。令和5年 (2023年) 10月からは、東京国税局でJ-CAP制度 (Compliance Assurance Program of Japan, 新規性の高い形態の取引等に関する個別確認プログラム) が試行的に開始されました。

世界経済の不確実性が増大する中で、このような取組みは、大企業の納税協力費用を減少させる上で貴重なものと考えられます。そこで、先行研究を踏まえてこれまでの議論を改めて整理し、今後に向けての課題を考えてみたいと思います。

第2日 令和7年9月18日（木曜日）

討論会2：財政経済研究会報告：税と社会保障のグランドデザイン

午前10時から12時

（敬称略）

司会者： 慶應義塾大学経済学部教授 土居 丈朗

参加者： 嘉悦大学経営経済学部教授 和泉 徹彦
中央大学法学部教授 國枝 繁樹
慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平
東京大学大学院経済学研究科教授 林 正義

＝討論会要旨＝

わが国の経済は、長く続いたデフレから脱却し、賃上げと投資がけん引する成長型経済への移行に向けて官民の取組が進められておりますが、米国の関税措置の影響、物価上昇の継続による消費マインドの下振れなどの不確実要因も懸念されるところです。一方、わが国の財政は極めて深刻な状況にあり、「金利ある世界」の下で、国債を安定的に発行できる環境を整えつつ、有事に備えた財政余力を確保し、財政健全化に取り組んでいく必要があります。

こうしたなか、税・社会保障制度を巡っては、昨年来、いわゆる「年収の壁」の議論が大きな関心を呼び、令和7年度税制改正で所得税の基礎控除等の引上げが行われました。年金制度については、2024年の財政検証を踏まえて、基礎年金の底上げ、厚生年金の適用拡大などを内容とする年金制度改革法が成立しましたが、このほかにも手付かずの論点・課題が残されております。少数与党政権下での通常国会では予算案・政府提出法案の修正という経過を辿りましたが、残念ながらこれらの政策決定の過程において学術的な知見や客観的なデータが尊重されたとは言い難く、参議院選挙においても減税や給付が争点となりましたが、少子・高齢化による年金・医療などの社会保障給付の増大、税制を通じた財源調達と再配分のあり方、税と社会保障の一体的な改革など、中長期的なビジョンに基づく議論が深められたとは言えません。これらの問題は相互に関連しており、それぞれの論点を解きほぐしつつ、持続可能な財政・社会保障制度への道筋を探る必要があります。

財政経済研究会は、このような問題意識の下、「税と社会保障のグランドデザイン」をテーマとすることを決定し、一昨年以來およそ2年に亘り、各メンバー、外部講師の方々から報告を受け、議論を重ねて参りました。

租研大会では、財政・税制、社会保障の課題を今一度洗い出し、財政学、社会保障論、公共経済学等の知見に基づき真摯に議論を尽くすことで、財政と社会保障のあるべき姿について皆様方とともに考えたいと思います。

討論会3：税制改革討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後1時30分から3時30分

司会者： 明治大学専門職大学院・法務研究科教授 岩崎政明

参加者： 財務省主税局長 青木孝徳
総務省自治税務局長 寺崎秀俊
一橋大学大学院・経済学研究科教授 佐藤主光
㈱三菱UFJ銀行特別顧問（租研副会長） 平野信行

＝討論会要旨＝

わが国経済は、2年連続で5%を上回る賃上げが実現し、企業による設備投資も年間100兆円を超える水準で推移するなど、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向けた動きが見られる一方、米国の関税政策の影響、物価高による消費者マインド、実質所得の下押しといった懸念材料もみられます。

好調な企業業績、物価・資産価格の上昇等を反映し、令和6年度の一般会計税収は過去最高を更新しましたが、令和7年度当初予算も税収で歳出を賄うことができず国債に依存する構造は変わっておりません。国・地方の債務残高がGDPの2.5倍近くに達するなど、財政は依然として深刻な状況にあり、健全化に向けた取組を進めていく必要があります。

令和7年度税制改正においては、「物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応」として、所得税の基礎控除及び給与所得控除の最低保障額の引上げ、特定親族特別控除の創設が行われたほか、防衛力強化に係る財源確保、新たな国際課税ルールへの対応などの観点からの措置が講じられております。

少数与党政権下で通常国会での修正を経て税制改正法案が成立した後も、参議院選挙では消費税減税が争点化され、また、揮発油税等の「当分の間税率」廃止に向けた与野党間の協議が進められるなど、税制をめぐる議論が活発に行われております。こうした当面の対応と同時に、人口減少・少子高齢化、グローバル化、デジタル化などの経済・社会の構造変化を踏まえて、中長期的な視点から税制・財政・社会保障制度全体を見渡した包括的な議論が必要であると考えられます。また、税制の検討においても、客観的なデータに基づき政策効果を検証するEBPMの取組が重要です。

本討論では、財務省主税局長、総務省自治税務局長より国及び地方における財政・税制の現状と課題について説明をいただき、学界・経済界を代表するパネリストとの意見交換を行います。討論を通じて税制を巡る課題について理解を深めていただければ幸いです。



プログラムの内容は、都合により一部変更することもありますので、
予めご了承ください。

令和7年8月

第77回租税研究大会

公益社団法人日本租税研究協会 事務局

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3丁目3番1号新東京ビル2階241区

E-mail j-tax-as@soken.or.jp

当協会ウェブサイトURL <https://www.soken.or.jp/>

